

契約相手方の公示について

- 案件名称
回診用 X 線撮影装置 買入
- 調達機関
地方独立行政法人 大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター 財務部財務課（電話番号 06-6929-3627）
- 契約相手方
富士フイルムメディカル株式会社 関西支社
支社長 古江 幸三
大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 1 号
- 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）
金 66,000,000 円（内消費税額 6,000,000 円）
- 契約日
令和 3 年 8 月 11 日
- 契約方式
随意契約
- 随意契約理由
本件は、大阪市立総合医療センターが保有する回診用 X 線撮影装置が経年劣化したため更新購入するものである。現在院内では富士フイルム製の回診用 X 線撮影装置を使用しており、画像の集約等に使用しているシステムもそれに対応したものである。よって、富士フイルム製の製品を導入する必要がある。また、別添の代理店証明書のとおり、富士フイルム製品に関しては、富士フイルムメディカル株式会社が当センターにおける総販売元となっている。
本件は、WTO に基づく政府調達協定対象案件であるが、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号および第 2 号に該当する案件であるので富士フイルムメディカル株式会社と随意契約を締結する。
- 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条の第 1 項第 1 号および第 2 号